

実施方針等に関する質問及び意見回答

1 質問に関すること

1-① 実施方針

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	1	今回の施設整備にあたって、基本構想、基本計画などを作成されていたら、開示もしくは閲覧等をさせていただきませんかでしょうか。	作成していません。
	(項目番号)	第1 5		
	(項目名)	整備方針		
2	(ページ)	1	整備方針にある(1)～(4)の順番について、それぞれの項目が相互矛盾する場合における優先度合いを表したものではないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第1 5		
	(項目名)	整備方針		
3	(ページ)	1	「家族葬・直葬の増加などの葬儀ニーズの変化に柔軟に対応できる規模・機能を備えた施設」と記載があります。想定されている家族葬は何名程度の式を想定されていますか。葬儀業者さんによる祭壇の設営は行われますか。お教えください。	「家族葬・直葬の増加などの葬儀ニーズの変化に柔軟に対応できる規模・機能を備えた施設」とは、1件当たりの来場者数の減や、簡易なお別れの儀式(30分から1時間程度を想定)だけでも行いたいといったニーズの増加などに柔軟に対応できる施設整備を想定しており、フレキシビリティを持たせた待合室の整備や、祭壇の設営は行わず最大で20名程度の遺族等が柩を囲んで最後のお別れをするなど、簡易な儀式ができる室の設置などを想定しています。
	(項目番号)	第1 5		
	(項目名)	整備方針		

4	(ページ)	2	事業者を構成する企業間における協定については、入札公告時において何らかの「協定書様式」が提示されると考えてよろしいでしょうか。	提示予定はありません。
	(項目番号)	第1 7		
	(項目名)	契約の形態		
5	(ページ)	2	建設企業と火葬炉企業について、本事業に係る建設工事請負契約の中で、工事を分割して施工する分割分担施工方式の形態をとるとの理解でしょうか。またその帰結として、要求水準書41 ページ「契約不適合責任期間」にある事業者は、それぞれ業務を実施した企業と読み替えが可能と考えてよろしいでしょうか。	建設工事請負契約の契約当事者は、組合と特定された事業者全体(構成企業全員)であるため、構成企業全員が連帯して本事業実施の責任を負うものと想定しています。
	(項目番号)	第1 7		
	(項目名)	契約の形態		
6	(ページ)	2	運営や維持管理業務について、貴組合が直営又は指定管理者制度の活用によって別途公募されるのかどうかご教示願います。	運営及び維持管理業務の方式については現在のところ未定です。
	(項目番号)	第1 9		
	(項目名)	事業の対象となる業務範囲		
7	(ページ)	3	現時点における組合の支払い条件(前払い、出来高払いなど)をご教示願います。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第1 10		
	(項目名)	事業者の収入		
8	(ページ)	3	「組合は、本事業の業務に係る対価について」とありますが、予定価格又は、契約上限額の公表は有りますでしょうか。ご教示ください。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第1 10		
	(項目名)	事業者の収入		
9	(ページ)	4	「令和4年7月～8月提案書に関する質問・回答」とあり、書面もしくは対話方式、何れの方法で実施されるのかご教示願います。	書面での質問・回答を想定しています。
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		

10	(ページ)	4	「令和4年10月入札参加者ヒアリング」とあり、入札参加者ヒアリングは対話方式で、また入札参加者によるプレゼンテーションは実施されないとの理解でしょうか。	審査会において、入札参加者によるプレゼンテーション及び入札参加者に対するヒアリングを想定しています。
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
11	(ページ)	4	実施方針に関わる説明会や現地見学会は実施されないとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針に関わる説明会や現地見学会の実施予定はありません。 現地確認を希望される場合は、組合に連絡してください。
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
12	(ページ)	4	入札公告時において、予定価格は公表されますか。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
13	(ページ)	4	<p>提案書の受付について、6月に第1回目があり、その後、質疑回答を経て9月に最終提案書の提出とありますが、要求水準の未達の変更指示や要求水準を満たしていても貴組合より何らかの要望事項や変更事項が示唆されるということでしょうか。</p> <p>また、要望事項や変更事項に従い、提案事項を変更した場合は加対象となるのでしょうか。</p> <p>また、各参加者へは同じ要望事項や変更事項が示唆されるのでしょうか。</p>	<p>提案書に対する質問は、審査会の委員及び組合が、提案内容をより正確に理解する目的で確認したい点がある場合に、入札参加者に対し書面にて行います。</p> <p>また、組合が提案内容の実現性等を確認するために必要と判断した場合、提案書の修正や追加資料(図面等)の提出を求めることがあり、その際は公平性等を期すため内容を公表する予定です。</p> <p>なお、提案書(最終)では、組合が修正や追加資料等を求めた事項以外の提案内容の変更、修正等は認めない予定です。</p>
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		

14	(ページ)	4	<p>提案書の受付は、令和4年6月に初回提出を行った後、同年7月～8月に提案書に関する質疑・回答を経て、同年9月に提案書の最終版を提出する手順と考えてよろしいでしょうか。また質疑・回答とは、貴組合からの要求水準書に対する未達項目への修正指示や、新規要望事項や変更事項が提示される可能性があるということでしょうか。</p>	<p>手順については、ご理解のとおりです。質疑・回答については、番号13を参照してください。</p>
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
15	(ページ)	4	<p>上記の場合、各参加者へは同じ要望事項や変更事項が示唆されるのでしょうか。また、これらの要望事項や変更事項に合致した提案とした場合、加点対象に取り扱われるのでしょうか。</p>	<p>番号13を参照してください。</p>
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
16	(ページ)	4	<p>令和4年の各スケジュールについて具体的な日付の記載がありませんが、どのタイミングで詳細日程が出される予定でしょうか。お教えください。</p>	<p>令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。</p>
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
17	(ページ)	5	<p>ここでいう共同企業体（JV）とは、いわゆる甲型JV（共同施工方式）を指し、いわゆる乙型JV（分担施工方式）は不可であるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>甲型JV（共同施工方式）とします。</p>
	(項目番号)	第2 3 (1) (ア)		
	(項目名)	応募者の構成		
18	(ページ)	6	<p>構成企業の参加資格要件として、入札公告時に何らかの新たな要件が追加されることは考えられますか。</p>	<p>入札公告時に構成企業の参加資格要件に関する新たな要件の追加は予定していません。</p>
	(項目番号)	第2 3 (2)		
	(項目名)	構成企業の参加資格要件		

19	(ページ)	7	火葬炉企業の参加資格要件に機械器具設置工事業の監理技術者の選任要件がありますが、参加資格申請時ではなく、受注後の工事着手時に専任すればよいと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 3 (2) ウ (イ)		
	(項目名)	火葬炉企業の参加資格要件		
20	(ページ)	10	「提案書の審査は、あらかじめ定める落札者決定基準に基づき」と記載が有りますが、落札者決定基準について公表は有りますでしょうか。ご教示ください。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第3 2		
	(項目名)	審査及び選定に関する事項		
21	(ページ)	10	「学識経験を有する者等で構成する知北平和公園組合斎場整備事業者選定審査会が最優秀提案を選定」とありますが、知北平和公園組合斎場整備事業者選定審査会のメンバーの公表は有りますでしょうか。ご教示ください。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第3 2		
	(項目名)	審査及び選定に関する事項		
22	(ページ)	10	「(1) 審査は、入札価格のほか、設計、建設の提案内容、業務計画の妥当性・確実性等からの面で総合的に評価する。」とあります。そこで、総合的に評価するとは、構成企業の実績等を数値化して評価することも含まれますか。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第3 2		
	(項目名)	審査及び選定に関する事項		
23	(ページ)	10	「(1) 審査は、入札価格のほか、設計、建設の提案内容、業務計画の妥当性・確実性等からの面で総合的に評価する。」とあります。そこで、総合的に評価するとは、地元業者の活用や地元からの調達など地元への貢献度合いの評価項目が含まれていますか。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第3 2		
	(項目名)	審査及び選定に関する事項		

24	(ページ)	実施方針添付資料-1	「本事業に直接関係する法制度」とは、要求水準書(案)第1.5(1)法令・条例等に指定されている法令・条例等と理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)	法制度		
25	(ページ)	実施方針添付資料-1	「組合があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できない地質障害・地中障害物等」は組合の負担、「上記以外の事由によるもの」は事業者の負担と記載があります。土壌汚染は組合があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できないため、土壌汚染調査、対策費は組合負担の費用と考えて良いのでしょうか。お教えてください。	現斎場を整備する前の現況図によると事業用地は山林であるため、土壌汚染の恐れはないものと想定しております。 なお、本事業で3,000㎡以上の土地の形質の変更を行う場合は、事業者の責任において土壌汚染対策法に基づき届出をしてください。 その後、知事が土壌汚染のおそれありと判断し、土壌汚染の調査を命じられた場合の調査費や対策費等は、実施方針添付資料-1 リスク分担表の地質障害・地中障害物等と同様に組合が負担し、対策方法等の詳細については組合と事業者で協議を行い決定します。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)	地中障害物		
26	(ページ)	実施方針添付資料-1	「組合があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できない地質障害・地中障害物等」は組合負担とあります。地質障害・地中障害物等には土壌汚染が含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	番号25を参照してください。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)			
27	(ページ)	実施方針添付資料-1	万が一、新型コロナウイルスの感染再拡大による工事遅延、またそれに伴う工事費増大に関して、「不可抗力リスク」によって処理が可能との理解でよろしいでしょうか。また、事業者側は従分担となっていますが、負担割合をご教示願います。	国・県の通知等に基づき、組合と事業者で協議を行い決定します。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)			

28	(ページ)	実施方針添付資料 - 1	「物価変動リスク」について、物価変動に基づく請負代金額の変更は、いわゆる全体スライド、単品スライド、インフレスライドの適用有りとして理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)			
29	(ページ)	実施方針添付資料 - 1	「物価変動リスク」について、事業者側は従分担となっていますが、負担割合をご教示願います。また、建設企業と火葬炉企業が工事を分割して施工する分担施工方式の形態をとった場合、それぞれに物価変動に基づく請負代金額の変更金額を計算することになるとの理解でしょうか。	詳細は、令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。施工方式は甲型JV(共同施工方式)とします。
	(項目番号)	リスク分担表		
	(項目名)			

1-② 要求水準書（案）

番号	質問箇所		質問内容	回答
1	(ページ)	4	本事業について、都市計画法 29 条 1 項 3 号により開発許可を要しないものと思料されます。ただし、同法第 33 条の技術基準の適合が必要との理解でよろしいでしょうか。	開発許可や技術基準の適合の要否はご理解のとおりと思われませんが、詳細は事業者にて所管行政庁に確認してください。
	(項目番号)	第 1 5 (1)		
	(項目名)	法令・条例等		
2	(ページ)	6	「災害時にインフラからの燃料等の供給が停止した場合においても、火葬が 3 日間滞りなく行えるよう設備を整備すること。」とあります。ここで「燃料等の供給が停止」とは都市ガスの遮断も含まれるとの理解でしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第 1 7		
	(項目名)	災害時の対応		
3	(ページ)	6	災害時にインフラからの燃料等の供給が停止した場合においても、火葬が 3 日間滞りなく行えるよう設備を整備するとありますが、発電設備による電気供給範囲は火葬部門及び管理部門と考え、待合部門は範囲外と考えて宜しいですか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第 1 7		
	(項目名)	災害時の対応		
4	(ページ)	6	災害時にインフラからの燃料供給が停止した場合に火葬が 3 日間滞りなく行えるようがありますが、貴組合の考える 3 日間の想定火葬件数をご教示ください。	災害時は 1 日 27 件の火葬を行い、3 日間で合計 81 件の火葬を想定しています。
	(項目番号)	第 1 7		
	(項目名)	災害時の対応		

5	(ページ)	6	「災害時にインフラからの燃料等の供給が停止した場合においても、火葬が3日間滞りなく行えるよう設備を整備すること。」とあります。3日間滞りなくとは、連続72時間の稼働によるとの理解でしょうか。また、3日間に想定する火葬件数をご教示願います。	連続72時間の稼働は想定していません。1日12時間程度の稼働で27件の火葬を行い、3日間で合計81件の火葬を想定しています。
	(項目番号)	第1 7		
	(項目名)	災害時の対応		
6	(ページ)	6	燃料等の供給が停止した場合、代替燃料の指定はございますでしょうか。また、代替燃料を3日間滞りなく行える分の貯蔵をする事の解釈でよろしいでしょうか。又、3日間の火葬件数は何件を想定すれば宜しいでしょうか。	代替燃料の指定はしておりません。代替燃料の貯蔵についてはご理解のとおりです。火葬件数は3日間で合計81件の火葬を想定しています。
	(項目番号)	第1 7		
	(項目名)	災害時の対応		
7	(ページ)	6	「火葬業務受託事業者が不測の事態により火葬業務を継続できなくなった場合、(中略)、一時的に火葬業務を引き継ぐこと。」とあり、バックアップサービス条項と理解します。具体的には、火葬炉企業又はその系列企業は、提案書提出時において当該業務受託確約書などの書面の提出が必要となりますか。	事業者にて火葬業務が可能な体制を有することが分かる提案をしてください。
	(項目番号)	第1 8		
	(項目名)	火葬業務が継続できなくなった時の対応		

8	(ページ)	6	<p>火葬業務受託事業者が火葬業務を継続できなくなった場合に一時的に火葬業務を引き継ぐこととありますが、火葬業務の内容とリスク分担をどの段階でお示しいただけるのでしょうか。</p> <p>また、引き継ぐ体制等を整える時間はいただけるのでしょうか。</p> <p>また、その応援体制内容についてご提案をした場合、評価点として加対象になるのでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>組合が火葬業務受託者と締結した契約書に記載された業務内容等を、火葬業務を継続できなくなった日の翌日から次の事業者が火葬業務を開始できるまでの間、組合が別途委託料を支払うことによって一時的に火葬業務を担っていただくことを想定しています。</p> <p>またその際は、不測の事態の内容や状況等にもよりますが、基本的には事前に判明した時点で協議し、引き継ぎ体制の構築を図ることを想定しています。</p>
	(項目番号)	第1 8		
	(項目名)	火葬業務が継続できなくなった時の対応		
9	(ページ)	6	<p>費用に関しては、知北平和公園組合斎場整備事業とは別と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、不測の事態翌日から引き継ぐ解釈でよろしいでしょうか。</p>	番号8を参照してください。
	(項目番号)	第1 8		
	(項目名)	火葬業務が継続できなくなった時の対応		
10	(ページ)	7	<p>3500 m²程度とありますが、許容される上限下限を明確にご教示ください。</p>	±10%程度とします。
	(項目番号)	第2 2 (1)		
	(項目名)	施設概要 延床面積		
11	(ページ)	7	<p>施設の延床面積について、3,500m²程度で事業者の提案とするとありますが、プラスマイナスどの程度の範囲が貴組合の許容範囲でしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	番号10を参照してください。
	(項目番号)	第2 2 (1)		
	(項目名)	施設概要		

1 2	(ページ)	7	延床面積は「3,500m ² 程度で事業者の提案による。」と記載があります。 3,500m ² 以下の計画とした場合、床面積の基準はありますか。また、評価への影響はありますか。お教えてください。計画地が狭いため、コンパクトな計画も合わせて検討したいと考えています。	番号 10 を参照してください。
	(項目番号)	第 2 2 (1)		
	(項目名)	施設概要		
1 3	(ページ)	7	延床面積「3,500 m ² 程度で事業者提案」とありますが、どの程度の面積増減であれば認められるのでしょうか。	番号 10 を参照してください。
	(項目番号)	第 2 2 (1)		
	(項目名)	施設概要		
1 4	(ページ)	7	延床面積 3,500 m ² 程度の想定諸室面積をご教示いただけますでしょうか。	事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第 2 2 (1)		
	(項目名)	施設概要		
1 5	(ページ)	7	火葬炉(人体炉)を将来1基増設予定とあります。増設の時期的な目安についてご教示願います。	火葬炉の更新を予定している 2060 年度頃を想定しています。
	(項目番号)	第 2 2 (1)		
	(項目名)	施設概要		
1 6	(ページ)	9	上水道について、受水槽 10m ³ とありますが、水道局は確認済でしょうか。	未確認です。
	(項目番号)	第 2 2 (6)		
	(項目名)	インフラ条件		

17	(ページ)	10	建物配置計画によっては、既存擁壁の一部撤去・復旧が想定されますが、許容範囲内と理解してよろしいでしょうか。また、既存擁壁の一部撤去に先立って強度調査を実施した結果、補強工事が必要であると判明した場合、実施方針のリスク区分担表「地中障害物（組合があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できない地質障害・地中障害物等）」を準用して、当該補強工事に係る工事費は貴組合負担と理解してよろしいでしょうか。	建物を配置する上で、南西に位置する緑化ウォール等の一部を撤去する場合は、事業者が代替施設の整備を行ってください。
	(項目番号)	第2 3(1)ア		
	(項目名)	配置計画		
18	(ページ)	10	雨水貯留施設は不要と考えてよろしいでしょうか。	雨水貯留施設は不要と思われますが、詳細は事業者にて所管行政庁に確認してください。
	(項目番号)	第2 3(1)ウ		
	(項目名)	外構計画		
19	(ページ)	10	臨時駐車場の舗装仕様をお示してください。	アスファルト舗装を想定しています。
	(項目番号)	第2 3(2)		
	(項目名)	仮設駐車場等		
20	(ページ)	10	仮設通路の詳細検討に際し、仮設駐車場等用地内の高低測量データが必要となりますのでご提供をお願いできますでしょうか。	データが無いため提供できません。
	(項目番号)	第2 3(2)		
	(項目名)	仮設駐車場等		
21	(ページ)	10	仮設駐車場の必要台数及び車両内訳をご教示いただけますでしょうか。	施設周辺に、整備期間中の斎場利用者のための駐車場やバスの乗降場所を整備し、それでも駐車場が不足する場合に、資料6の仮設駐車場等用地内に仮設駐車場を整備してください。仮設駐車場の必要台数等については、「資料13 駐車場利用実績」を公表しますので、事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第2 3(2)		
	(項目名)	仮設駐車場等		

2 2	(ページ)	1 2	「建築物（主に躯体）としての耐久性能は 60 年程度とする。」とあります。同種事業における当該耐用年数は 50 年程度とあって、その差に要求水準の向上、すなわち、「主構造は原則鉄筋コンクリート造」との主旨を孕んでいるようにも見受けられますが、そのような理解でよろしいでしょうか。	構造は、要求水準書（案）P7 の（1）施設概要のとおり事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第 2 4 (2) イ		
	(項目名)	施設の耐用年数		
2 3	(ページ)	1 2	「エントランスホール、お別れ室、待合室、ラウンジ、トイレ等の仕上げ面は、質感のある材料を使用すること。」とあります。質感のある材料とは、具体的にどのような材料を想定されていますか。	質感のある材料については、事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第 2 4 (3)		
	(項目名)	建築意匠の仕上げ計画		
2 4	(ページ)	1 3	直葬時の小規模葬などの利用が想定されていますので、会葬者等が利用する更衣室について、火葬部門又は待合部門に必要と考えられます。要求水準案をお示しいただきますようお願いいたします。また、コインロッカーの設置は不要と考えてよろしいでしょうか。	更衣室については、要求水準書（案）P15 のサービスルームに基づき事業者で検討のうえ、提案してください。 コインロッカーの要否については、ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第 2 4 (4)		
	(項目名)	施設概要		

25	(ページ)	14	<p>「直葬時の小規模葬など、多目的に利用できる室」との記載があります。</p> <p>また、実施方針には家族葬などのニーズに対応と記載があります。想定されている小規模葬は何名程度の式を想定されていますか。葬儀業者さんによる祭壇の設営は行われますか。お教えてください。</p>	祭壇の設営は行わず最大で20名程度の遺族等が柩を囲んで最後のお別れをするなど、簡易な儀式(30分から1時間程度を想定)ができる室を想定しています。
	(項目番号)	第24(4)		
	(項目名)	施設概要		
26	(ページ)	14	<p>多目的室は「直葬時の小規模葬など、多目的に利用できる室を整備すること。」とありますが、直葬時の小規模葬は数名が棺を囲み最後のお別れを行う行為と考えると良いでしょうか。家族葬や小さなお葬式など葬儀を行う部屋でしょうか。使用人数、使用方法の詳細についてお教えてください。</p>	番号25を参照してください。
	(項目番号)	第24(4)		
	(項目名)	施設概要		
27	(ページ)	14	<p>「直葬時の小規模葬」とは、具体的にどのような形態(所要時間・人数等)で行われるのでしょうか。</p>	番号25を参照してください。
	(項目番号)	第24(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
28	(ページ)	14	<p>…多目的に使用できる室…とありますが、貴組合が想定する部屋の面積又は利用人数等をご提示いただけないでしょうか。</p>	番号25を参照してください。
	(項目番号)	第24(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		

29	(ページ)	14～16	お別れ室、多目的室の想定利用人数についてご教示いただけますでしょうか。	お別れ室の想定人数は、事業者で検討のうえ、提案してください。 多目的室の想定人数は、番号25を参照してください。
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
30	(ページ)	14	収容人数の目安及びその人数は椅子利用によって算定されたものかどうかについてご教示願います。さらに、本多目的室を利用した葬送時に必要な備品については、本事業外との理解でよろしいでしょうか。	多目的室で簡易な儀式を行う場合に、椅子の利用は想定していません。 多目的室の備品については、ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
31	(ページ)	14	多目的室に直葬時の小規模葬に対応できる旨の記載がありますが、昨今では告別・収骨室にて直葬、小規模葬に対応することが多く、葬送機能は多目的室に必要でしょうか。 また、資料7の事業者が設置する備品等一覧には多目的室に必要な備品の記載がございません。 ご教示願います。	10分程度までの短時間であれば、お別れ室にて簡易な儀式を行うことも可能と考えますが、それよりも長時間になると火葬スケジュールに支障をきたすため、お別れ室にて行うことは考えておりません。 また、供用開始時から多目的室にて簡易な儀式を行えるようにするかどうかについて現在のところ未定であるため、備品については記載しておりません。
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
32	(ページ)	14	「直葬時の小規模葬など、多目的に利用できる室を整備すること。」とあります。当該多目的室は、管理部門が使用する会議室と兼用できると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		

33	(ページ)	14	<ul style="list-style-type: none"> ・霊安室の主な用途を教えてください。 ・ご遺体1体分の柩保冷庫が必要でしょうか、それとも柩を安置できるスペースを確保すれば宜しいでしょうか。 ・また、霊安室には施設の外部より直接アクセスできる扉は必要でしょうか。施設の内部のみの動線を考慮すれば宜しいでしょうか。 	<p>柩保冷庫は、事業者にて1台設置してください。</p> <p>霊安室までの柩の動線は、効率的な動線とし、詳細は事業者で検討のうえ、提案してください。</p>
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
34	(ページ)	14	<p>霊安室についてご遺体1体分の霊安室設備を整備することとありますが、遺体保冷庫1台を含むという解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>資料7の事業者が設置する備品等一覧には霊安室に必要な備品の記載がありません。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>番号33を参照してください。</p>
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
35	(ページ)	14	<p>霊安室の利用に関して、貴組合は災害時のみの使用を想定されているのでしょうか。</p>	<p>平時の利用を想定しています。</p>
	(項目番号)	第2 4(4)ア		
	(項目名)	火葬部門		
36	(ページ)	15	<p>自動販売機コーナーにおいて自動販売機を3台以上設置できるスペースを整備とありますが、自動販売機自体の設置については貴組合もしくは運営事業者の業務範囲と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
	(項目番号)	第2 4(4)イ		
	(項目名)	待合部門		

37	(ページ)	15	<ul style="list-style-type: none"> ・待合室の管理とは具体的にどのような内容でしょうか。 ・待合管理室の利用者は、施設の運営職員でしょうか、または葬祭業者などの関連業者でしょうか。また、利用者は常時何名程度を想定されますか。 	<p>待合室の清掃管理を行う業務従事者（2名～3名程度）が使用する室です。</p> <p>葬儀業者の利用は想定しておりません。</p>
	(項目番号)	第2 (4) イ		
	(項目名)	待合部門		
38	(ページ)	15	<p>待合管理室「待合室の管理を行うための室」と記載があります。待合管理室とは葬儀業者の方が待機したり、食事やごみを一時置場として使う部屋と考えてよろしいでしょうか。お教えてください。他の想定がある場合は、使用方法と収容人員数をお教えてください。</p>	<p>番号37を参照してください。</p>
	(項目番号)	第2 4 (4) イ		
	(項目名)	待合部門		
39	(ページ)	16	<p>管理部門の事務室や控室などに什器・備品の記載がありませんが、これらの部屋については貴組合で準備されるものと考えてよろしいですか。</p> <p>また各部屋における備品リストをご提示ください。</p>	<p>本事業で整備する備品について、一部内容を見直し、令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。</p>
	(項目番号)	第2 4 (4) ウ		
	(項目名)	管理部門		
40	(ページ)	16	<p>緑地の要求水準として、「現施設の樹木をできる限り保全した上で、日照や景観に配慮した緑地を整備すること。」とあります。ここで日照や景観に配慮した緑地とは当斎場から見た配慮事項という理解でしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
	(項目番号)	第2 4 (4) エ		
	(項目名)	外構部門		

4 1	(ページ)	1 7	「設計及び建設にあたっては、原則として本要求水準書に示す「第 1 5 適用法令・基準」によること。また、本要求水準書に記載のないものについても必要な設備はすべて整備すること。」とあります。後段の「必要な設備」は何を基準に判断するのでしょうか。	事業者で斎場として最低限必要なものを検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第 2 5 (1)		
	(項目名)	基本要件		
4 2	(ページ)	1 9	モニター設置場所に組合事務所がありますが、組合事務所でのカメラ操作も行うことから、モニターについては兼用の 1 台でよろしいでしょうか。	1 台で要求水準を満たすのであれば、事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第 2 5 (2) シ		
	(項目名)	ITV 設備		
4 3	(ページ)	1 9	太陽光発電設備における想定容量はどの程度をお考えでしょうか。ご教示ください。	事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第 2 5 (2) ソ		
	(項目名)	太陽光発電設備		
4 4	(ページ)	2 1	「火葬が 3 日間滞りなく行える燃料を備蓄できる設備を設置すること。」とあります。ここで燃料とは、都市ガスが遮断された場合の代替燃料を指すものとの理解でしょうか。	ご理解のとおりで、都市ガスが遮断された場合の火葬炉の代替燃料や、停電した場合の発電機に使用する燃料を想定しています。
	(項目番号)	第 2 5 (3) ク		
	(項目名)	燃料保管設備		

4 5	(ページ)	2 2	<p>火葬炉の維持管理費用見積書（保守整備費用、維持管理費用、電気・ガス・水道使用量）を提出することとありますが、その金額は評価点として加点もしくは減点対象になるのでしょうか。</p> <p>また、火葬炉の使用において「水道」は使用いたしません。</p> <p>維持管理費用の見積書から水道使用量は除外してよろしいでしょうか。</p> <p>また、何年分の維持管理費を想定すればよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。</p>
	(項目番号)	第2 6(1)ア (イ)		
	(項目名)	設計上留意すべき事項		
4 6	(ページ)	2 2	<p>火葬炉の設置概要について、火葬炉の運転計画書（2回／炉・日の場合を想定）を提出することとありますが、1日最大で18件、1時間当たりの受け入れ件数は事業者の想定という解釈でよろしいでしょうか。</p> <p>また、火葬炉設備主要項目において、火葬回数は最大3回／炉・日が可能な計画をおこなうこととあり、炉の回転数について齟齬がみられます。</p> <p>どちらでしょうか。また、最大3回/炉・日は何時から何時までを想定されていますか、ご教示願います。</p>	<p>通常時を想定した火葬炉の運転計画書（2回／炉・日の場合を想定）を提出してください。なお、1時間当たりの受け入れ件数は事業者で検討のうえ、提案してください。</p> <p>最大3回／炉・日は災害時を想定しており、その際は1日12時間程度の稼働を想定しています。</p>
	(項目番号)	第2 6(1)ア (イ) イ (エ)		
	(項目名)	設計上留意すべき事項 火葬回数		

4 7	(ページ)	2 2	<p>主要設備方式のうち、排気ガス冷却方式について、空気混合方式とありますが、熱交換方式のご提案は不可でしょうか。</p> <p>また、可であった場合、熱交換方式は空気混合方式と比較して評価は低くなるのでしょうか。ご教示願います。</p>	熱交換方式は不可とします。
	(項目番号)	第 2 6 (1) イ (カ)		
	(項目名)	主要設備方式		
4 8	(ページ)	2 2	<p>主要設備方式のうち、排気方式について、異なる排気系列との接続は行なわないこととありますが、万が一の異常時に他系列に接続しての排気は有効かと考えますが、不可でしょうか。ご教示願います。</p>	異常時の接続は可とします。
	(項目番号)	第 2 (1) イ (カ)		
	(項目名)	主要設備方式		
4 9	(ページ)	2 3	<p>「都市ガスの供給が遮断された場合には、代替燃料の仕様に切り替え、火葬ができる設備とすること」とありますが、火葬炉 9 基分を同時火葬できることを想定されているのでしょうか。</p>	災害時は 1 日 12 時間程度の稼働で 27 件の火葬を行う想定をしており、事業者においてその際の運転計画を検討のうえ、何台の火葬炉を同時火葬すべきかを提案してください。
	(項目番号)	第 2 6 (1) イ (ク)		
	(項目名)	異常・災害時の運転		
5 0	(ページ)	2 3	<p>都市ガスの供給が遮断された場合の想定火葬件数及び同時火葬件数をご教示ください。</p>	番号 49 を参照してください。
	(項目番号)	第 2 6 (1) イ (ク)		
	(項目名)	異常・災害時の運転		
5 1	(ページ)	2 3	<p>「都市ガスの供給が遮断された場合には、代替燃料の仕様に切り替え」と記載があります。代替燃料に指定はありますか。お教えください。</p>	代替燃料の指定はしておりません。
	(項目番号)	第 2 (1) イ (ク)		
	(項目名)	異常・災害時の運転		

5 2	(ページ)	2 4	「排ガス等の検査を、6 カ月以上の期間を空けて2 回実施し」と有りますが、これは供用開始後、最短で排ガス等の検査を6 か月後に行い、その後1 年後以降に、2 回目を実施するとの解釈で宜しいでしょうか。	排ガス等の検査は、供用開始後の適時に1 回目を実施し、1 回目から6 か月以上の期間をあけて2 回目を実施することを想定しています。
	(項目番号)	第2 6 (1) カ		
	(項目名)	性能試験		
5 3	(ページ)	2 4	火葬炉の性能試験は、全炉ではなく全系列でよろしいでしょうか。	性能試験は全炉、全系列実施してください。
	(項目番号)	第2 6 (1) カ		
	(項目名)	性能試験		
5 4	(ページ)	2 5	「基準を満たすこと。」と有りますが、これは適切なメンテナンス下で、炉の設置期間中全般に渡って、周辺環境の保全値を保証するという解釈で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 6 (1) キ (イ)		
	(項目名)	周辺生活環境の保全		
5 5	(ページ)	2 6	将来の火葬炉の更新を考慮した機器配置とすることとありますが、更新とは炉の入替のことをお示しでしょうか。 また、入替ではない場合、どのような内容のことでしょうか。 ご教示願います。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 6 (2) ア (カ)		
	(項目名)	その他		

5 6	(ページ)	2 9	排気筒について、排気筒上部にかさ等を設置しないこととありますが、雨水の侵入を防ぐために有効と考えますが、不可でしょうか。ご教示願います。	不可とします。
	(項目番号)	第2 6 (2) ウ (エ)		
	(項目名)	排気筒		
5 7	(ページ)	3 3	「火葬炉に必要なすべての電気設備及び電気計装設備を整備すること。」と記載が有り、加えて、34 ページ (ウ) 火葬炉個別操作盤及び35 ページ (カ) 計装制御装置に、「詳細は事業者の提案による」との記述が有ります。34、35 ページの記述項目に捉われず、現時点での弊社の最新型の火葬炉での採用の電気・計装機器にて、提案させて頂きたいと考えますが、宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 6 (3) ア		
	(項目名)	一般事項		
5 8	(ページ)	3 4、3 5	火葬炉個別操作盤の自己診断機能、及び、計装制御装置の監視項目に記載の内容は、事業者提案により適宜追加・削除を行ってもよいと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 6 (3) イ (ウ) (カ)		
	(項目名)	火葬炉個別操作盤 計装制御装置		

59	(ページ)	36	<p>火葬進行状況等表示システムについて、予約システムについては別途事業者業務範囲と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>また、提案書作成時には予約システム納入業者は決定しているのでしょうか。</p> <p>また、当該システムは火葬進行状況を会葬者にも表示するシステムを想定されているのでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>予約システムは、本事業の業務範囲外で、別途業務委託を予定しています。</p> <p>提案書作成時点では予約システムの整備事業者は未定です。</p> <p>火葬進行状況等表示システムは、ご理解のとおり、お別れ室や待合室の利用者の表示、火葬進行状況の表示等を想定しています。</p>
	(項目番号)	第2 6(4)		
	(項目名)	火葬進行状況等表示システム		
60	(ページ)	36	<p>火葬場内表示システムは本工事内、斎場の予約システムは本工事外の解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>番号59を参照してください。</p>
	(項目番号)	第2 6(4)		
	(項目名)	火葬進行状況等表示システム		
61	(ページ)	36	<p>必要に応じて住民説明を行う等、近隣に配慮して業務を進めることとありますが、事業者が直接近隣住民と接することが想定しにくく、また、事業者の判断で住民説明を実施することも考えにくいいため、貴組合からのご指示があった場合と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	<p>組合からの指示以外の場合も、必要に応じて事業者で検討のうえ、実施してください。</p>
	(項目番号)	第2 7		
	(項目名)	事前調査業務		

6 2	(ページ)	3 6	「本事業で必要と思われる調査について、関係機関と十分協議を行ったうえで実施すること。」とあります。テレビ電波障害の調査を着工前及び完成後に行うことは想定されていますか。	必要に応じて事業者で検討のうえ、調査してください。
	(項目番号)	第 2 7		
	(項目名)	事前調査業務		
6 3	(ページ)	3 7	建築基準法第 51 条に関する都市計画決定または許可の業務については、事業者の対象外業務と考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第 2 8 (1)		
	(項目名)	業務の対象		
6 4	(ページ)	3 7	「建築確認申請等設計に伴い必要な法的手続き等（都市計画の変更除く）は、事業者の責任により実施する。」とあり、括弧内の都市計画の変更に伴う建築基準法第 51 条申請については、貴組合で実施されるとの理解でしょうか。	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第 2 8 (1)		
	(項目名)	業務の対象		
6 5	(ページ)	3 7	建築確認申請を含む各種許可等申請や各種届出等における申請者名は貴組合であり、手数料は貴組合負担と考えてよろしいでしょうか。	申請者名は組合とし、手数料は事業者負担としてください。
	(項目番号)	第 2 8 (1)		
	(項目名)	業務の対象		

6 6	(ページ)	3 7	<p>「地質調査は「資料4 ポーリングデータ」のとおり実施しており、(中略)利用すること。また、事業者が必要とする場合に自ら地質調査を行うことは差し支えない。」とあります。これらの資料に差異があつて建設コスト増となった場合、リスク分担表「リスクの内容：組合が実施した測量・地質調査等」に従つて、組合負担との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>「資料4 ポーリングデータ」は、事業者の責任において解釈し、利用してください。そのため、事業者が実施した地質調査との差異があり建設コスト増になった場合でも、直ちに組合負担になるものとは考えておりません。なお、資料に差異があつた場合は、その内容について組合と事業者で協議を行うこととします。</p>
	(項目番号)	第2 8 (1)		
	(項目名)	業務の対象		
6 7	(ページ)	3 7	<p>現施設の解体業務に関する解体設計について、設計業務の「業務の対象」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。なお、事業実施体制については、事業者にて検討のうえ、提案してください。</p>
	(項目番号)	第2 8 (1)		
	(項目名)	業務の対象		
6 8	(ページ)	3 8	<p>「要求水準基本設計照査報告書」とは、提出する基本設計が要求水準に合致していることを照合する書面と考えられますが、様式又はその内容をお示しいただけると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>様式および内容は事業者にて設定のうえ、作成してください。</p>
	(項目番号)	第2 8 (6)ア		
	(項目名)	基本設計		
6 9	(ページ)	4 1	<p>「本施設の契約不適合責任期間は、正式引渡しの日より2年間とする」とありますが、予備品・消耗品についても2年間分納入するとの解釈で宜しいでしょうか。</p>	<p>契約不適合責任期間の内容は、要求水準書(案)P41のイ契約不適合責任期間に記載のとおりです。なお、予備品・消耗品については、要求水準書(案)P36の(5)その他用具等の記載に基づき納入してください。</p>
	(項目番号)	第2 9 (5)イ		
	(項目名)	契約不適合責任期間		

70	(ページ)	43	<p>「事業者は、3,000㎡以上の土地の形質の変更を行う場合、土壌汚染対策法第4条に基づき当該土地の利用履歴等について調査すること。また、土壌汚染等のおそれがある場合は、土壌汚染調査を実施し、対策工事を実施したうえで、本施設を建設すること。」とあり、当該対策工事費についてはリスク分担表「地中障害物 組合があらかじめ提示した事業用地の情報・資料から合理的に想定できない地質障害・地中障害物等」に該当し、組合負担と理解してよろしいでしょうか。</p>	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第2 9 (6)		
	(項目名)	各種申請及び資格者の配置		
71	(ページ)	43	<p>備品等には消耗品も含まれると思われませんが、備品と消耗品について、貴組合の定義をご教示願います。</p>	<p>備品は原形のまま比較的長期で使用が可能な物品で、消耗品は比較的短期に消耗する物品と解釈しています。</p>
	(項目番号)	第2 10		
	(項目名)	備品等整備業務		
72	(ページ)	43	<p>火葬炉整備に関する工事監理業務は、火葬炉企業が実施するとの理解でしょうか。</p>	<p>事業実施体制については、事業者にて検討のうえ、提案してください。</p>
	(項目番号)	第2 11		
	(項目名)	工事監理業務		

7 3	(ページ)	4 4、4 5	<p>環境の保全に係る基準について、24 ページに記載の性能試験を実施後の排ガスに係る基準、悪臭に係る基準、騒音に係る基準に関する測定業務については、貴組合または運営事業者の業務範囲と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>また、排水に係る基準、排出灰に係る基準に関する測定業務についても同様に供用開始後においての貴組合または運営事業者の業務範囲と解釈してよろしいでしょうか。</p> <p>ご教示願います。</p>	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	第 2 1 2 (2)		
	(項目名)	周辺生活環境の保全に係る基準		
7 4	(ページ)	4 7	<p>跡地整備業務(例えば、駐車場としての整備等)は本事業外と考えてよろしいでしょうか。</p>	本施設の設計・建設業務に含まれているため、本事業で整備してください。
	(項目番号)	第 3 1		
	(項目名)	事業者の業務範囲		
7 5	(ページ)	4 7	<p>解体対象施設について、解体設計、監理の記載はありませんので、当該業務は無いものと理解しておりますが相違ないでしょうか</p>	<p>現施設の解体・撤去業務に解体設計・監理は含まれます。</p> <p>なお、事業実施体制については、事業者にて検討のうえ、提案してください。</p>
	(項目番号)	第 3 2 (2)		
	(項目名)	解体対象施設		
7 6	(ページ)	資料 2	<p>赤実線が道路及び敷地境界線と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>道路境界線及び敷地境界線をご教示いただけますでしょうか。</p> <p>敷地境界杭位置をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>境界線はご理解のとおりです。</p> <p>道路境界線及び敷地境界線については、事業者で調査のうえ判断してください。</p> <p>敷地境界杭設置位置は測量図のとおりです。</p>
	(項目番号)	事業区域測量図 (平面)		
	(項目名)			

77	(ページ)	資料2	本整備事業の工事範囲は、赤実線範囲内という理解で宜しいでしょうか。(新規に構築する土留め等も赤実線範囲外に構築してはならないと理解で宜しいでしょうか)	ご理解のとおりです。
	(項目番号)	事業区域測量図 (平面)		
	(項目名)			
78	(ページ)	資料7	事業者が設置する備品等一覧について、13 及び 16 ページに記載の施設概要における管理部門(動物火葬受付を除く)及び外構部門における備品リストの記載がありませんが、その備品整備については貴組合または運営事業者の業務範囲と解釈してよろしいでしょうか。ご教示願います。	本事業で整備する備品について、一部内容を見直し、令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	事業者が設置する備品等一覧		
	(項目名)			

2 意見に関すること

2-① 実施方針

番号	意見の箇所		意見の内容	回答
1	(ページ)	2	建設工事請負契約を締結となりますが、支払い条件などが分かる建設工事請負契約(案)を開示してください。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第1 7		
	(項目名)	契約の形態		
2	(ページ)	4	【実施方針 質問1に関連して】 第1回目の締切の後、貴組合より要望事項や変更事項がある場合、もし違った要望事項や変更事項がそれぞれの提案者に示唆された場合には公平性に欠ける懸念はございませんか。 できれば9月の最終受付締切のみにしたほうが懸念事項がなくなり、公平性が保たれるのではないのでしょうか。	提案書に対する質問は、審査会の委員及び組合が、提案内容をより正確に理解する目的で確認したい点がある場合に、入札参加者に対し書面にて行います。 また、組合が提案内容の実現性等を確認するために必要と判断した場合、提案書の修正や追加資料(図面等)の提出を求めることがあり、その際は公平性等を期すため内容を公表する予定です。 なお、提案書(最終)では、組合が修正や追加資料等を求めた事項以外の提案内容の変更、修正等は認めない予定です。
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		
3	(ページ)	4	令和4年6月に初回提出を行った後、同年7月～8月に提案書に関する質疑・回答として、貴組合より各事業者の提案内容毎に修正事項や変更事項の示唆が行われる場合、公平性に欠ける懸念はございませんか。9月の受付(最終)のみにした方が、公平性が保たれるのではないのでしょうか。	番号2を参照してください。
	(項目番号)	第2 1		
	(項目名)	事業者の募集の手順		

4	(ページ)	10	<p>「事業者の選定は、設計・建設に関する提案内容、業務計画に関する提案内容及び入札価格により総合的な評価を行う総合評価一般競争方式で行うものとする。」とあります。入札公告関連資料においてその詳細が公表されると思われませんが、例えば提案点と価格点の割合など評価内容の概要を事前にお示しいただきますようお願いいたします。</p>	<p>令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。</p>
	(項目番号)	第3 1		
	(項目名)	事業者の選定方法		
5	(ページ)	10	<p>「提案書の審査は、あらかじめ定める落札者決定基準に基づき」と記載がありますが、価格評価について予算の範囲内でより良い提案を実現する為に価格評価を行わない。または、【提案 80%：価格 20%】 の評価基準にして頂きたい。</p>	<p>令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。</p>
	(項目番号)	第3 2		
	(項目名)	審査及び選定に関する事項		

2-② 要求水準書（案）

番号	意見の箇所		意見の内容	回答
1	(ページ)	2 2	火葬炉の運転計画書（2回／炉・日の場合を想定）の作成において、告別開始時間と収骨終了時間の想定が有りましたら、ご教示をお願い申し上げます。 また、【資料10】過去5年分の火葬件数を提供頂いていますが、時間毎のデータの提供もお願い致します。	告別は9時に開始し、収骨は16時30分に終了することを想定しています。 「資料12 過去5年分の時間別火葬件数」を公表しますので、事業者で検討のうえ、提案してください。
	(項目番号)	第2 6 (1) ア (イ)		
	(項目名)	設計上の留意すべき事項		
2	(ページ)	2 2	火葬炉維持管理見積書の作成にあたって、算出する根拠となるガス料金・電気料金の単価をご提示くださいませんか。また、算出必要年数(15年)についてもご教示お願い申し上げます。	令和4年2月の入札公告において公表する入札公告関連資料に明示する予定です。
	(項目番号)	第2 6 (1) ア (イ)		
	(項目名)	設計上の留意すべき事項		
3	(ページ)	2 2	遺体重量～100kg、柩重量 25kg、副葬品 5kgとありますが、燃焼計算においては、「火葬場の建設・維持管理マニュアル」(特定非営利活動法人日本環境斎苑協会)に記載されている「遺体 75kg、柩 15kg、副葬品 10kg」を用いるのが一般的であると考えますが如何でしょうか。	火葬重量については、要求水準書（案）P22の（ア）火葬重量のとおりです。 燃焼計算については、遺体 75kg、柩 15kg、副葬品 10kgで計算することを想定しています。
	(項目番号)	第2 6 (1) イ (ア)		
	(項目名)	火葬重量		
4	(ページ)	2 5	(イ)の周辺生活環境以外の保証について、保証期間（通常2年ですが）を示して頂けませんでしょうか。	要求水準書（案）P41のイ契約不適合責任期間に記載のとおりです。
	(項目番号)	第2 6 (1) キ		
	(項目名)	保証事項		

5	(ページ)	36	新斎場に、予約システムの設置予定の有無をご教示して頂けませんでしょうか。表示システムとの連携を考慮しておく必要性について、検討したいと考えます。また、打合せの想定時期をご教示ください。	新斎場に予約システムサーバーの設置は予定していませんが、情報通信網を介してデータの連携は想定しています。 予約システムに関する打合せは令和5年度(2023年度)を予定しています。
	(項目番号)	第26(4)		
	(項目名)	火葬進行状況等表示システム		
6	(ページ)	43	「当該土地の利用履歴等について調査すること。また、土壌汚染等のおそれがある場合は、土壌汚染調査を実施し、対策工事を実施したうえで、本施設を建設する」とあります。履歴調査の結果、土壌汚染調査が必要になっても入札前に調査とその対策協議を行うことは不可能であり、入札額に見込むことはできません。土壌汚染対策調査費用、土壌汚染対策費は当入札とは別の費用としてお見込みいただくようお願いいたします。	現斎場を整備する前の現況図によると事業用地は山林であるため、土壌汚染の恐れはないものと想定しております。 なお、本事業で3,000㎡以上の土地の形質の変更を行う場合は、事業者の責任において土壌汚染対策法に基づき届出をしてください。 その後、知事が土壌汚染のおそれありと判断し、土壌汚染の調査を命じられた場合の調査費や対策費等は、実施方針添付資料-1 リスク分担表の地質障害・地中障害物等と同様に組合が負担し、対策方法等の詳細については組合と事業者で協議を行い決定します。
	(項目番号)	第29(6)		
	(項目名)	各種申請及び資格者の配置		